

トラック あいち

第534号

2020 (令和2) • 9



「スピードダウン! ゆっくり走ろう! 運動」実施中!!



一般社団法人
愛知県トラック協会

<https://ssl.aitokyo.jp>

今回の会員限定コンテンツ閲覧のユーザー名とパスワードは

ユーザー名/

パスワード/ 　　　　　　　　です。

※有効期限：令和2年10月30日

※詳細は当協会ホームページをご覧ください。

CONTENTS

2020年9月
第534号

- ◆ 支部だより …………… 1
- ◆ 夕暮れの一番星は反射材 …… 2
- ◆ 事業用自動車事故調査
報告書に係る事故の再発
防止策について … 3
- ◆ 業務課からのお知らせ …… 4
- ◆ 『働きやすい職場認証制度』
始まる … 6
- ◆ 令和2年度 整備管理者
研修（選任後）の
お知らせ（貨物） … 8
- ◆ 運送業務中における
交通死亡事故の発生に伴う
注意喚起について（依頼） … 11
- ◆ 軽油価格調査 …………… 12
- ◆ 一般貨物自動車の
増減車動向について …… 13
- ◆ 青年部会 …………… 14
8月会議・委員会開催状況
10月の活動予定
- ◆ 女性部会のご案内 …… 15
- ◆ 陸 災 防 …………… 16
愛知労働局管内 死傷災害発生状況
トラックからの墜落災害防止のために

支部だより

01 講習会

支部	開催日	場所	タイトル	内容
知多	8月7日	半田市雁宿ホール	第1回研修会	コロナウイルス感染症に関する事業継続計画について講演を行った。



知多 半田市雁宿ホール

新型コロナウイルスに係る予防・まん延防止の徹底について

国土交通省及び全ト協より新型コロナウイルスの予防・まん延防止の徹底について周知依頼がありました。会員の皆様におかれましても下記URLに記載の対策に従い、予防・まん延防止徹底にご協力下さいますようお願い申し上げます。

また、従業員に新型コロナウイルスの感染が確認された場合は、速やかに各運輸局に報告いただくようお願い致します。

◆首相官邸ホームページ『新型コロナウイルス感染症に備えて』

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

夕暮れの 一番星は 反射材



きらりと光る交通安全!



秋の全国交通安全運動 9/21日~9/30日

運動重点

- 子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
- 高齢運転者等の安全運転の励行
- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止

9/30日は「交通事故死ゼロを目指す日」です



全ト協発第255号（環）

令和2年9月2日

各都道府県トラック協会会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会
会長 坂本克己



事業用自動車事故調査報告書に係る事故の再発防止策について

平素は当協会の業務運営に種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、国土交通省自動車局安全政策課長より、別添のとおり、事業用自動車事故調査委員会が公表した「事業用自動車事故調査報告書」について、周知の依頼文書が発出されました。

つきましては、今後同種の事故を未然に防止するため、貴協会におかれましても本趣旨をご理解のうえ再発防止に積極的に取り組まれ、輸送の安全に万全を期すよう、傘下の会員事業者に対する周知徹底方をお願い申し上げます。

また、併せて、同委員会の発足から平成元年7月までに議決された37件についての事故全体の分析や事故の類型化を行うとともに、再発防止策の提言内容等について検証が行われ、これまでの事故要因の傾向や再発防止策が示されるとともに、同委員会の今後の方向性など5年間の総括についても公表されましたので、関係者への周知方願います。

（参考）

○国土交通省報道発表 HP：https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000422.html

※本件につきましては、全ト協のHPにもリンク掲載いたします。

（本件に関する問い合わせ先）

公益社団法人 全日本トラック協会 交通・環境部

電話：03-3354-1045 FAX：03-3354-1019

【業務課からのお知らせ】

・愛知県内事故状況(2020年8月31日現在)

	【8月】			【年計】		
	件数	死者数	負傷者数	件数	死者数	負傷者数
発生数	1,827	11	2,163	15,809	95	18,837
前年比	-660	-4	-883	-4,644	4	-5,806
増減率(%)	-26.5	-26.7	-29.0	-22.7	4.4	-23.6

支部地域別死者数

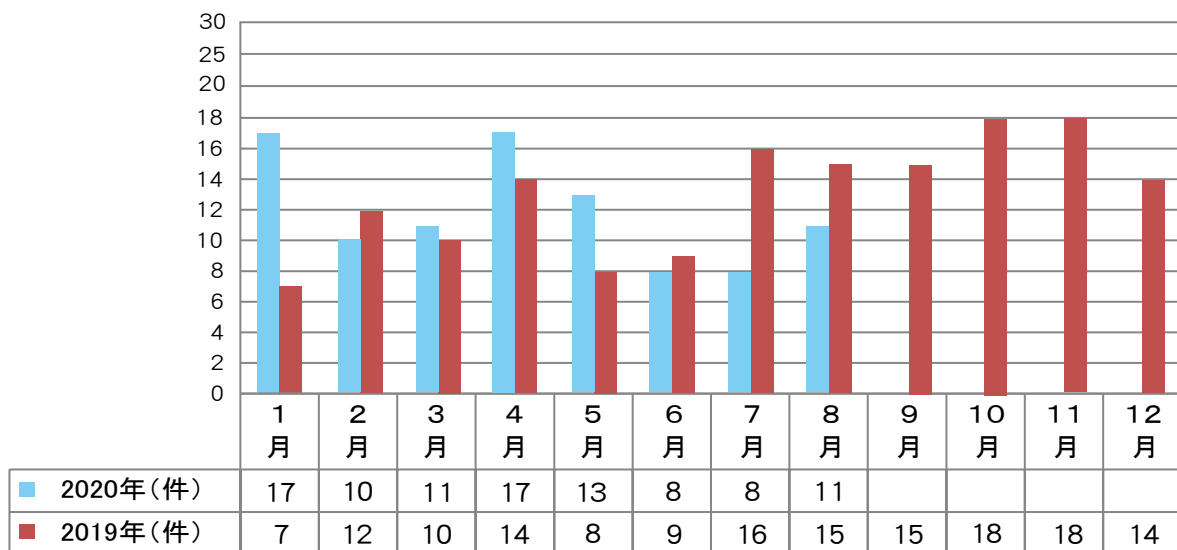
	【8月】									
	第一	第二	第三	第四	尾東	尾西	知多	西三	東三	高速
年計	9	4	4	4	9	15	12	27	10	1
前年比	4	-2	1	2	3	-3	4	2	-4	-3
支部月計	0	0	1	1	2	1	1	2	0	0

愛知県内事業用貨物自動車死亡事故発生数

	【8月】		【年計】	
	件数	死者数	件数	死者数
事業用	2	2	21	21
会員※	0	0	13	13
第一原因※	0	0	7	7

※事業用の内数。第一原因数は自己調査の進捗により、変更になる場合があります。

・2020年愛知県内交通事故死者数(昨年対比)



～ 助成金を申請する際の注意点～

助成金申請書をご提出の際、下記の点にご協力をお願い致します。

- ・用紙はA4サイズに統一する。
- ・申請書表紙に代表社印を2カ所（右上の代表者名と捨て印）押印する。
- ・郵送での提出の場合は、返信用の封筒を同封する。

～全日本トラック協会の助成事業について～

全日本トラック協会の助成事業である「衝突被害軽減ブレーキ装置導入促進助成事業」、「安全装置等導入促進助成事業」、「血圧計導入促進助成事業」、「天然ガス自動車用燃料供給施設等助成事業」につきましては、**令和2年9月30日までに導入したものを助成対象とし、10月以降の助成事業は行わないことになっておりますのでご注意ください。**

～事業報告書、事業実績報告書のご提出について～

「事業報告書」及び「事業実績報告書」を愛知県トラック協会へご提出をされる際、必ず返信用封筒をご用意下さい。

- ①愛知運輸支局へ直接持ち込む場合 → その場で控えが返却される
- ②愛知運輸支局へ郵送する場合 → 控えを返却するため、返信用の封筒が必要
- ③愛知県トラック協会へ持ち込む場合 → 控えを返却するため、返信用の封筒が必要
- ④愛知県トラック協会へ郵送する場合 → 控えを返却するため、返信用の封筒が必要

**右左折は 速度落として
死角に注意**

働き方改革に積極的に取り組む事業者を「見える化」

『働きやすい職場認証制度』始まる

—認証申請の受付開始は、令和2年9月16日から—

「働きやすい職場認証制度」は、自動車運送事業者（トラック・バス・タクシー事業）の運転者の労働条件や労働環境を第三者機関が評価・認証する制度です。

国の「自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画（平成30年5月30日決定）」を受けて、自動車運送事業の運転者不足に対応するための総合的取組みの一環として創設されました。

認証は一つ星から三つ星まで3段階



※二つ星及び三つ星のロゴマークの色については変更となる場合がございます。

制度導入の目的

- 職場環境改善に向けた各事業者の取組みを「見える化」することで、求職者のイメージ刷新を図り、トラック・バス・タクシーの運転者への就職を促進します。
- 自動車運送事業者の改善への取組みを促し、より働きやすい労働条件・労働環境を実現します。

『認証取得のメリット』

- HPで公表され、交付される認証マークを車両等に表示することで、優良な職場環境の企業であることを求職者はもちろんそのご家族も含め社会に対して中立的・客観的にアピールできます。
- 取引先である荷主や旅行業者等に、自社の労働条件や労働環境の状況を中立的・客観的に示すことができ、取引先からの信頼性が向上します。
- 厚生労働省と連携し、ハローワークにおける求人票への記載や、認証事業者と求職者のマッチング支援を行うことを検討しております。また、求人エージェントと連携し、本制度や優良取組みを広く発信する予定です。

2020年度の募集案内

今年度は、制度の浸透と基本的な取り組みの定着を図るための試行実施期間とし、「一つ星」に限定して申請を受け付けます。

基本となる法令遵守等に加えて、各社の前向きな自発的取り組み、改善取り組みを積極的に評価することとしています。また、小規模事業者の方にこそチャレンジいただけるものとなるよう、初年度はシンプルな制度となっています。

申請受付・認証業務は、国土交通省から、本制度の実施団体に選定された「一般財団法人日本海事協会（通称：ClassNK）」が行います。

- 申請受付期間は、令和2年9月16日～12月15日です。
- 認証は事業者（法人）単位ですが、都道府県単位での申請も可能です。
- 申請には、運送事業の事業許可を取得後3年以上経過していること等、一定の要件が設定されています。
- 申請は、専用サイトから手続きできます。（郵送での申請も可能です。）



「一つ星」認証マーク

申請手続きサイト：<https://www.untenshashokuba.jp/>

郵送の場合：〒102-8567 東京都千代田区紀尾井町4番7号
一般財団法人日本海事協会 陸上交通物流部
働きやすい職場認証制度担当あて

- 「一つ星」の認証取得には、以下の認証項目5分野27項目の全てを満たす必要があります。

認証項目【試行運用（一つ星認証）】	項目数
法令遵守等	9
労働時間・休日	3
心身の健康	4
安心・安定	10
多様な人材の確保・育成	1

- ・法令順守等：労働関係法令違反で送検されていない等
- ・労働時間・休日：労働時間、休日に関する規定を規則等で定めている等
- ・心身の健康：労働安全衛生法に基づき安全衛生委員会等が設置されている等
- ・安心安全：社会保険等加入義務違反で行政処分による違反点数を受けていない等
- ・多様な人材の確保・育成：免許・資格取得支援制度を設けている等

- 認証の審査・登録には、審査料・登録料が必要です。

※働きやすい職場認証制度、申請手続き等の詳細は、「働きやすい職場認証制度」のHPをご覧ください。

<https://www.untenshashokuba.jp>



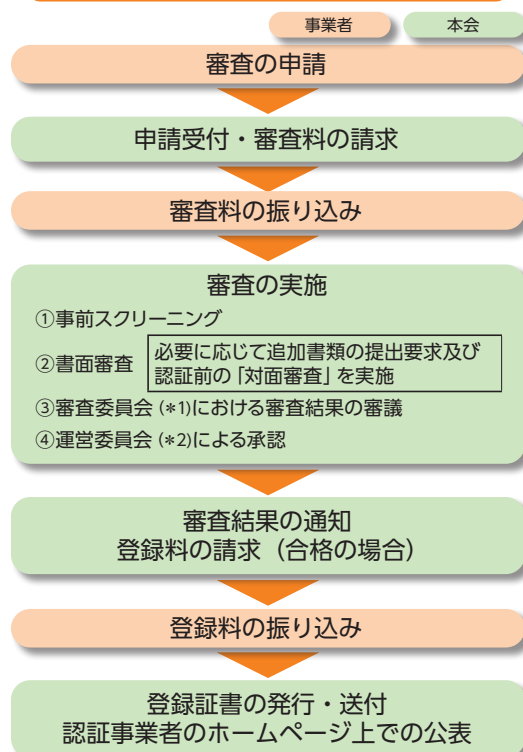
認定推進機関

各地域や各業種等において、事業者への「働きやすい職場認証制度」の周知広報又は助言指導その他必要な業務を実施していただく機関として、本制度の認証実施団体である日本海事協会が募集を行い、国土交通省と協議して認定しています。（募集は引き続き行っています。）

令和2年8月末
現在の認定機関

東京海上日動火災保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、損害保険ジャパン株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、株式会社ベネフィット・ワン、ヤマトリース株式会社、AIG 損害保険株式会社

認証取得（登録証書発行）までの流れ



(※1) 審査委員会: 運営委員会の下に学識経験者及び専門家のみから構成される。
(※2) 運営委員会: 国土交通省の定めた実施要綱に従って設置され、学識経験者、事業者団体、労働組合、国土交通省で構成される。

YouTube「働きやすい職場認証制度」チャンネルで制度の説明動画を配信しています。
<https://www.youtube.com/channel/UCyIsq4rxluVpvLRMWIqhkQ>

※ YouTube チャンネルは、「働きやすい職場認証制度」のHPからもご覧頂けます。



ClassNK 一般財団法人日本海事協会 陸上交通物流部

〒102-8567 東京都千代田区紀尾井町4番7号 TEL 03-5226-2412

令和2年度 整備管理者研修（選任後）のお知らせ（貨物）

中部運輸局愛知運輸支局

令和2年度整備管理者研修（選任後）を実施します。

なお、受講対象者の方は「**令和2年度 整備管理者選任後研修 受講票申込書（兼受講票）**」に必要事項を記入の上、愛知運輸支局保安担当まで提出してください。予定数に達した場合若しくは、研修実施日の1週間前に受付を締め切らせていただきますのでご注意ください。

1. 受講対象者

整備管理者として選任されている者で、2019年度に本研修を受講されていない者（ただし、対象となる整備管理者のうち、2019年度又は令和2年度に整備管理者研修（選任前）を受講され、受講した年度に選任された者を除く。）。

2. 研修日時

	実施日	研修時間	業態	研修会場
1	令和2年10月8日(木)	13:00 ～ 16:00	貨物	中川文化小劇場
2	令和2年10月14日(水)			中川文化小劇場
3	令和2年10月22日(木)			名古屋文理大学文化フォーラム
4	令和2年10月27日(火)			中川文化小劇場
5	令和2年11月12日(木)			名古屋文理大学文化フォーラム
6	令和2年11月25日(水)			豊田市民文化会館
7	令和2年12月7日(木)			名古屋文理大学文化フォーラム
8	令和3年1月7日(木)			豊田市民文化会館
9	令和3年1月21日(木)			豊田市民文化会館
10	令和3年1月26日(火)			港文化小劇場
11	令和3年2月16日(火)			港文化小劇場

※受付時間 12:00～13:00

3. 研修実施場所

中川文化小劇場 3階 ホール（名古屋市中川区吉良町178-3）

豊田市民文化会館 1階 小ホール（豊田市小坂町12-100）

名古屋文理大学文化フォーラム 1階 中ホール（稲沢市正明寺三丁目114番地）

港文化小劇場 ホール（名古屋市港区港楽二丁目10-24）

4. 研修内容

法令関係（関係法令全般、整備管理者の役割、行政の動向）、自動車の点検整備の内容など

5. その他

- ・ 研修を受講される際は、「**整備管理者選任後研修 受講申込書（兼 受講票）**」が必要です。
- ・ 研修会場には、十分な専用駐車場がありません。お越しの際は公共交通機関をご利用ください。
- ・ 当日は、事前に検温を済ませた上でマスクを着用してお越しくください。

問い合わせ先

愛知運輸支局整備（保安）担当 TEL：052-351-5382

令和2年度 整備管理者選任後研修 受講申込書 (兼 受講票)

※この申込書の返信FAXが受講票となります。

愛知運輸支局長殿

希望日に○	実施日	業態	研修会場
	令和 2年10月 8日 (木)	貨物	中川文化小劇場
	令和 2年10月14日 (水)	貨物	中川文化小劇場
	令和 2年10月22日 (木)	貨物	名古屋文理大学文化フォーラム
	令和 2年10月27日 (火)	貨物	中川文化小劇場
	令和 2年11月12日 (木)	貨物	名古屋文理大学文化フォーラム
	令和 2年11月25日 (水)	貨物	豊田市民文化会館
	令和 2年12月 7日 (月)	貨物	名古屋文理大学文化フォーラム
	令和 3年 1月 7日 (木)	貨物	豊田市民文化会館
	令和 3年 1月21日 (木)	貨物	豊田市民文化会館
	令和 3年 1月26日 (火)	貨物	港文化小劇場
	令和 3年 2月16日 (火)	貨物	港文化小劇場
ふりがな			
受講者氏名	姓)		名)
生年月日	昭和・平成 年 月 日生		
事業者名 及び 営業所名			
返信先	TEL:	FAX:	

研修当日朝の体温	℃
----------	---

整備管理者選任後研修を受講したいので、下記の通り申し込みます。

申込書送付先 → FAX : 052-369-2997

※研修会場には公共交通機関をご利用ください。

申込方法

1. 上記必要事項をご記入の上、FAXにより上記の番号宛に送信してください。
2. 申込み受付後FAXにより返信します(通常開催一週間前までに送付いたします)ので、当日は返信された受講票をご持参ください。

研修について

- 受付時間 12:00～
- 研修時間 13:00～16:00
- 当日の持ち物
 - ・受講票 (申込書の返信FAX)
 - ・身分証明書(運転免許証等)
 - ・筆記用具
 - ・マスク(新型コロナウイルス感染拡大防止のため)

支局 処理 欄	研修受講日	
	整理番号	
	受付印	

キ
リ
ト
リ
線

交 総 発 第 3 2 4 3 号
令 和 2 年 9 月 3 日

一般社団法人愛知県トラック協会
会 長 寺 岡 洋 一 殿

愛知県警察本部
交通部長 石 川 智



運送業務中における交通死亡事故の発生に伴う注意喚起について（依頼）


謹啓 残暑の候 貴台におかれましては益々御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃は、交通安全活動をはじめ、警察行政各般にわたり多大な御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、愛知県内の交通事故情勢については、8月末現在の事故死者数が95人（前年同期比+4人）で、全国ワースト1位となるなど、大変厳しい状況となっております。

例年、9月以降、年末にかけて、交通死亡事故が多発する傾向にあることから、各種街頭活動の強化を図ることとしているところ、今月1日に、運送業務中の事業用貨物自動車は横断歩道を横断中の歩行者と衝突し、高齢者が亡くなる交通死亡事故が発生しております。

県警察においては、特に交通死亡事故が多発する夕暮れ時から夜間における交通死亡事故の抑止を図るため、

「夕方の5～7（ゴーナナ）は“魔の時間”」  【アイコン】
を交通事故防止のスローガンに策定し、スローガンと合わせて策定したアイコンの活用により周知を図って危機意識を高めるとともに、反射材の着用や夕暮れ時の早めのライト点灯（ライト・オン運動）、ハイビームの効果的活用の促進を図ってまいります。

貴台におかれましても、各トラック事業者を通じて、スローガンの周知を図っていただきますとともに、ドライバーに対しては、特に、

- 信号交差点の右左折時の横断歩道上の安全確認の徹底
- 運転中の携帯電話（スマートフォン）の使用禁止の徹底
- ライト・オン運動の実践と夜間時におけるハイビームの活用

等について指導を実施していただきますよう、お願い申し上げます。

なお、ハンズフリー機能を使用した通話につきましても、注意が散漫となり、安全運転に支障が出る場合がありますので、通話時間が長くなる際には安全な場所に停車させるなどの指導につきましてもご配慮いただきますよう、お願い申し上げます。

おわりに、貴台をはじめ協会員の皆様方の益々の御発展と御健勝を心から祈念申し上げます。

敬白

軽油価格調査

(愛ト協調へ)

8 月 末 調 査

単 純 集 計

(単位：円)

購入形態	ス タ ン ド			ロ ー リ ー			カ ー ド			合 計		
	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低
価 格	101.50	90.20	81.40	92.00	79.90	74.80	110.00	92.80	83.90	110.00	85.70	74.80

月 間 購 入 量 別 集 計

月間購入量	ス タ ン ド			ロ ー リ ー			カ ー ド			合 計		
	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低
30kℓ未満	101.50	91.30	81.40	78.20	77.70	77.10	110.00	94.30	83.90	110.00	90.40	77.10
30～50kℓ未満	89.00	86.60	84.10	77.90	76.40	74.80	—	—	—	89.00	81.50	74.80
50～100kℓ未満	92.20	92.20	92.20	92.00	81.10	78.70	92.10	92.10	92.10	92.20	83.30	78.70
100kℓ以上	87.50	87.50	87.50	82.40	80.20	79.20	85.90	85.90	85.90	87.50	82.10	79.20

支 払 期 限 別 集 計

支払期限	ス タ ン ド			ロ ー リ ー			カ ー ド			合 計		
	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低
30日未満	100.00	90.60	81.40	92.00	80.60	74.80	110.00	95.40	83.90	110.00	89.10	74.80
30～60日未満	101.50	89.60	84.10	82.40	79.40	77.90	92.10	89.00	85.90	101.50	83.50	77.90
60日以上	—	—	—	81.00	80.30	79.20	90.00	90.00	90.00	90.00	82.80	79.20

※上記価格のうちには、購入先から未請求のため、調査時点で判明している価格をご回答頂いたものを含みます。
なお消費税は含まれておりません。

軽油価格推移表

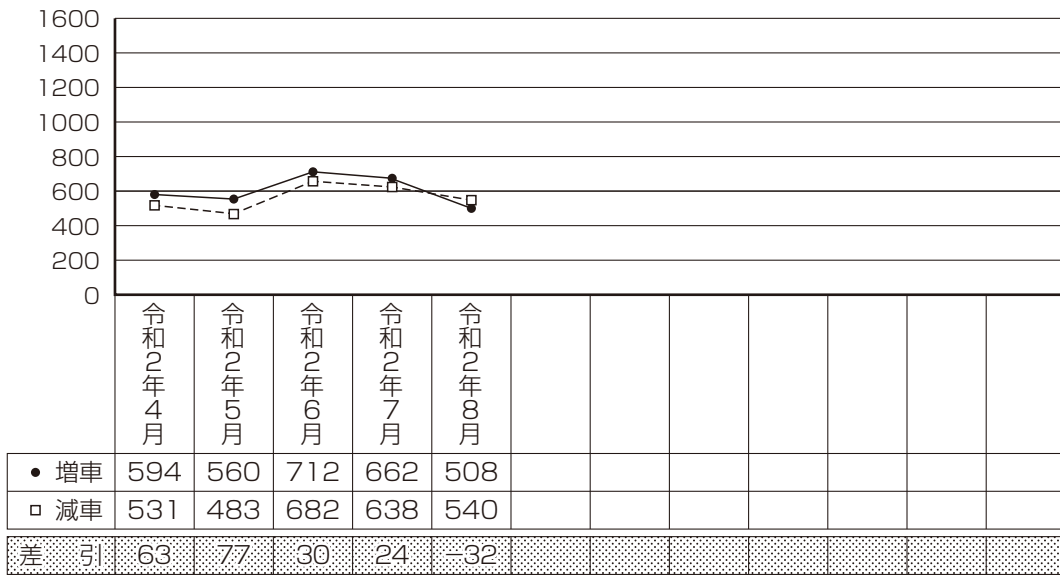
(単位：円)

月 別	購入形態	ス タ ン ド			ロ ー リ ー			カ ー ド		
		最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低
令和元年	8月	114.00	103.10	92.50	102.00	93.70	90.40	124.50	106.20	99.10
	9月	114.00	103.80	94.00	99.00	93.30	90.80	122.00	104.00	94.70
	10月	111.00	102.20	92.00	100.00	93.70	90.90	121.00	106.80	101.30
	11月	116.00	103.00	96.00	101.00	94.60	90.00	121.50	105.60	100.00
	12月	112.50	104.00	96.50	103.00	96.10	89.00	105.50	103.70	102.00
令和2年	1月	120.00	107.40	99.10	105.00	98.80	94.30	124.00	106.90	96.50
	2月	120.00	104.70	96.50	106.00	93.70	89.30	127.00	110.80	103.00
	3月	102.00	98.00	87.00	99.00	85.20	72.00	122.00	103.20	94.30
	4月	116.00	88.50	74.90	89.00	71.90	65.20	114.00	93.60	81.20
	5月	106.00	81.70	66.00	82.90	66.60	59.50	103.00	83.80	73.00
	6月	95.00	83.50	70.40	85.00	72.40	65.30	99.00	85.10	71.40
	7月	100.00	88.20	76.60	89.00	76.60	69.30	107.00	86.40	77.90
	8月	101.50	90.20	81.40	92.00	79.90	74.80	110.00	92.80	83.90

一般貨物自動車増減車動向について

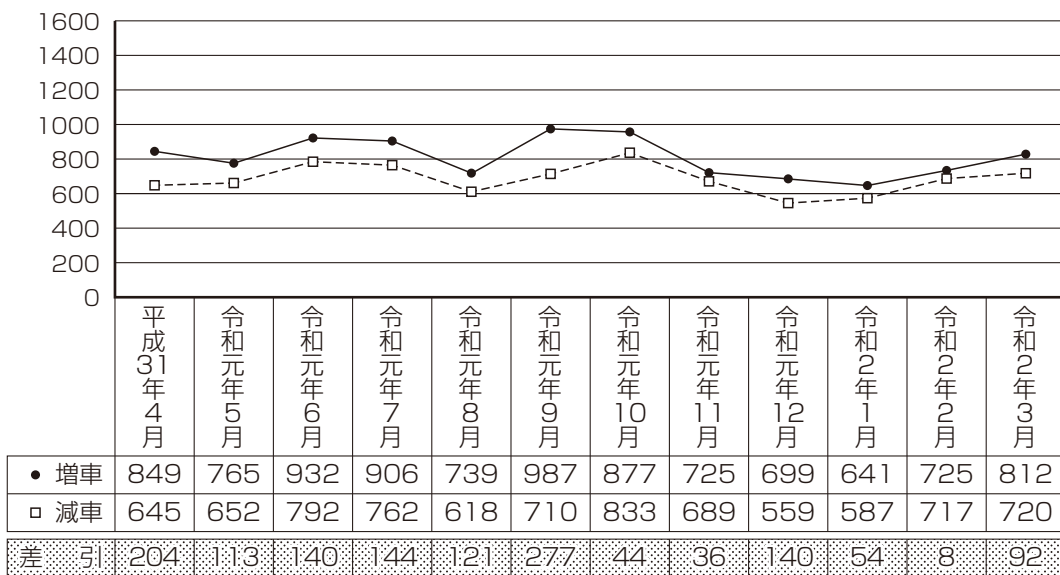
資料提供：愛知運輸支局

令和2年8月の増減車



令和2年度増減車（8月）	
増車	3,036両
減車	2,874両
差引	162両

平成31年4月～令和2年3月の増減車



令和元年度増減車（3月）	
増車	9,657両
減車	8,284両
差引	1,373両

青年部会

愛知県トラック協会 青年部会

● 8月会議・委員会開催状況


- 第 5 回 総務委員会 (8月4日)
審議事項 ・令和2年度事業計画について
- 第 4 回 事業委員会 (8月5日)
審議事項 ・令和2年度事業計画について
- 第 3 回 研修委員会 (8月6日)
審議事項 ・第1回研修セミナーの開催について
・令和2年度事業計画について
- 第 5 回 三役会 (8月19日)
審議事項 ・第5回理事会について
- 第 5 回 理事会 (8月19日)
審議事項 ・青年部会 ウェビナー運営について
・令和2年度事業計画について
・入退会について

● 10月の活動予定

- 13日(火) 第7回総務委員会
- 14日(水) 第6回事業委員会
- 15日(木) 第5回研修委員会
- 21日(水) 第7回理事会

青年部会 会員募集中!

青年部会とは?
愛知県トラック協会の会員事業者で、50歳以下の経営者、
もしくはこれに準ずる方で構成されており、研修セミナーや各イベントを
部会員自ら企画・実行することにより、自己研鑽を行っています。
また、部会員相互の情報交換、交流などを密に行うことにより、
青年部会ならではのネットワークを形成し、事業に役立てています。



全日本トラック協会HPに青年部会ページができました
http://www.jta.or.jp/sub_index/seinen.html
全国、各県の青年部のお知らせが載りますので、是非ご覧ください。どなたでも閲覧可能です。

愛ト協女性部会のご案内

□ ■ 女性部会目的 ■ □

本会は女性経営者及びそれに準ずる者等が結集し、交流の輪を広げ、研鑽を重ねて資質の向上を図りながら協会活動に積極的に参画し、業界の社会的地位を高めることに寄与することを目的とする。(会則第2条)

■ 女性部会活動内容は？ ■

女性部会では、各種セミナー・交流会・各種会議等を開催しています。
全国としての活動は全日本トラック協会女性部会中部ブロック協議会(愛知県、静岡県、福井県、三重県)を設立し、他県の女性組織との交流を深めるため、年1回の研修会を開催しています。

愛ト協女性部会へ是非
入会をご検討ください！



【部会員数】 36社 37名 (令和2年8月現在)

【代表者】 部会長 竹市 五倫

(稲沢運輸株式会社 代表取締役)

【会費】 年会費 12,000円

【問合わせ先】 愛知県トラック協会女性部会事務局

〒467-8555 名古屋市瑞穂区新開町 12-6

《TEL》 052-825-5000 《Eメール》 ata-female@aitokyo.jp

陸 災 防

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 愛知県支部

愛知労働局管内 死傷災害発生状況(令和2年7月末日で集計)速報値

資料出展:厚生労働省

業種	年別	令和2年	令和元年	令和元年同期比	増減率
製 造 業		884 (3)	931 (7)	-47 (-4)	-5.0%
建 設 業		340 (5)	314 (8)	26 (-3)	8.3%
陸上貨物運送事業		529 (6)	526 (1)	3 (5)	0.6%
小 売 業		390 (2)	343 (1)	47 (1)	13.7%
通 信 業		79 (0)	91 (0)	-12 (0)	-13.2%
社会福祉施設		234 (1)	167 (0)	67 (1)	40.1%
飲 食 店		145 (0)	131 (0)	14 (0)	10.7%
清掃・と畜業		190 (1)	164 (2)	26 (-1)	15.9%
上記以外の事業		630 (3)	593 (3)	37 (0)	6.2%
合 計		3,421 (21)	3,260 (22)	161 (-1)	4.9%

※()内は死亡者数で内数である。

前年同期比 4.9% 増

(愛知労働局管内)

発生件数増減率は4月末時点(トラックあいち6月号掲載)14%増であったが、4.9%増と下がっている
製造業の発生件数は4月末時点で50件増であったのが47件減少に転じている

(陸上貨物運送事業)

死傷災害発生件数は4月末時点は45件増であったが、同期比で3件増と微増となっている
4月末時点より増加率が減少しているが、死亡者数は大幅に増加しており、昨年年間死亡者7件に迫っている

陸上貨物運送事業の労働災害としての「墜落・転落」による死亡災害事例

令和2年(愛知県)

資料出典:厚生労働省資料

発生月	業種	年齢	職種	災害状況
2月	陸上貨物	70代	作業員	白菜の入った段ボール箱48個をパレットの上に積み上げる作業をしていたところ、5段目のダンボール箱上(1.85 m)から墜落した。
2月	陸上貨物	30代	運転者	倉庫内で積荷を確認するため荷上(最高高さ4.5m)での作業中に墜落した。
6月	陸上貨物	50代	運転者	配送先において、被災者がトレーラーの荷台上(高さ約1.8メートル)で玉掛け用具を束状の鉄筋材の下に通すために、パールを使って鉄筋材を浮かせようとしていた。鉄筋材がパールから外れ、その反動で被災者は頭部から地面に墜落した。

死亡者数6人のうち、3人は「墜落・転落」災害が原因となっている
全国的にも陸上貨物運送事業における「墜落・転落」災害は増加している
今一度「墜落・転落」災害防止について取り組んでください

トラックからの墜落災害防止のために

愛知労働局

1 災害発生状況

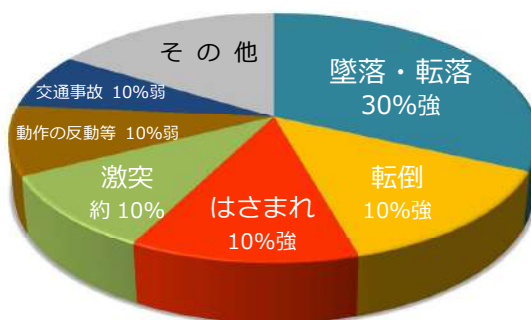
(1) 墜落・転落災害が全体の30%強を占めています。

運送業の労働災害で最も多発しているのは、「墜落・転落」災害です。近年、ほとんどの年において、全体の**30%強**を占めています。

(2) どこから墜落したか

はしごやプラットフォームからの墜落も一部みられますが、**大部分がトラックからの墜落**です。

具体的には荷台やアオリからの墜落が最も多く、その他、荷の上面、テールゲートリフター、タンクローリー車の上部、キャリアカーの開口部からの墜落等が目立ちます。



近年の運送業の労働災害発生状況（事故の型別）

2 昇降設備を備えれば、墜落災害の減少が見込めます。

トラックからの墜落災害、300数十件を分析したところ、下記の結果となりました。

昇降中	40%	昇降中	
		昇	降
		1%	10%
		3%	20%
		その他の場所への昇降中等 3%	

作業中	60%	作業中	
		シート掛け・ロープ掛け	20%
		荷の上面で作業中（シート掛け等を除く）	3%
		荷台上で荷さばき中	30%
		テールゲートリフターから	2%
		キャリアカーの開口部から	1%
		その他の場所から	2%
		フォークリフト等へ乗り移る際	1%
荷物をもって昇降中	1%		

* 数値は全て概数で表現。

作業中に墜落したものが約60%を占めている一方で、昇降中に墜落したものが約40%と、かなり多いことが分かります。特に**荷台への昇降中に墜落したものが、全体の4分の1弱にあたる、23%を占めています**。発生状況を見ると、適切な昇降設備がないために墜落したものが大部分です。

- ・ 1段ないし数段の**昇降設備**を備えれば、荷台への昇降はかなり安全に行えるようになり、墜落災害の減少が見込めると考えられます。
- ・ 昇降中に起きた災害の約8割が降車の際に発生しているので、**特に降車の際に、昇降設備の使用を確実に**すべきです。

3

作業中の墜落防止

(1) 荷台上での荷さばき作業について

荷台上で、荷さばきを行っていた際の墜落は、**全体の約 30%**にあたります。

よくみられる事例

- ① 何らかの反動によって墜落した。
 - ・ バールが外れた反動で墜落
 - ・ 荷物を持っていた手が滑った反動で墜落
 - ・ 持っていた荷物の一部が外れた反動で墜落
 - ・ 荷物が予想以上に重く体勢を崩し墜落
- ② 荷台の端を踏み外して墜落した。
- ③ 荷台上で滑って、またはつまずいて墜落した。
- ④ 荷台上の物が倒れてきたため、これに押される形で墜落した。

対 策

- ・ 荷台の端を歩行しない。荷台の端付近で後ずさりしない。
- ・ 荷台上の水・油を拭く。(雨や雪による水濡れにも注意。)
- ・ 荷台上の道具箱等を整理する。
- ・ 荷が倒壊しないよう、積込み、積卸しの手順に注意する。

(2) シート掛け・ロープ掛け作業について

シート掛け・ロープ掛け中の墜落は、**全体の約 20%**にあたります。平ボディ車の荷の上面で作業をしていたものが多数を占めますが、箱車での事例もみられます。

よくみられる事例

- ① 平ボディ車・荷の上面でシート掛け・ロープ掛けをしていて
 - ・ シートが引っかかった反動で墜落
 - ・ 荷締め中にロープが外れた反動で墜落
 - ・ レバーブロックのツメが外れた反動で墜落
 - ・ レバーブロックを握る手が滑った反動で墜落
- ② 箱車・荷台上で荷締めをしていて
 - ・ ラッシングベルトをかける際に固定が外れ反動で墜落



ラッシングベルト

対 策

- ・ 荷の上面等、高所での作業となる場合には安全带や保護帽を確実に使用する。

(3) (シート掛け等を除く) その他、荷の上面からの墜落

シート掛け・ロープ掛け以外の、その他の作業をしていて荷の上面から墜落したものは、全体の**約 3%**にあたります。

よくみられる事例

- ・ 作業場所が狭いために滑って墜落、または踏み外して墜落した。

対 策

- ・ 荷の上面等、高所での作業となる場合には安全带や保護帽を確実に使用する。
- ・ 作業場所の端を歩行しない。作業場所の端付近で後ずさりしない。

4

荷台以外の場所等からの墜落防止

(1) テールゲートリフターからの墜落

① ストッパーが原因となったもの

よくみられる事例

- ・ストッパーが正しく上がっていなかった。
- ・上がっていたストッパーを踏み降ろしてしまった。



対策

- ・ロールボックスパレットを移動するときは、ストッパーが出ていることを確認する。

② ゲートの誤操作が原因となったもの

よくみられる事例

- ・荷役中に、誤ってボタンに触れてしまった。
- ・荷役中に、他の労働者が誤ってゲートを下げてしまった。
- ・荷の位置を整えないうちにゲートを下げたため、荷が引かかった。



対策

- ・可能であれば、誤って触れることがないように操作ボタンを改善する。
- ・2人作業の場合は、他の労働者と連絡調整を十分行う。

③ 昇降の際、その他

よくみられる事例

- ・荷台からゲートへ降りようとした際、ゲートが上がっておらず踏み外して墜落した。
- ・地面からゲート上へよじ登ろうとして、墜落した。
- ・ゲート上で作業していて、水、油により滑って墜落した。
- ・ゲート上で作業していて、トラックが発車したため墜落した。



対策

- ・荷台からゲートへ降りる際は、ゲートの状態を確認する。
- ・地面からゲート上へ直接よじ昇ることを禁ずる。若しくは、踏み段等を設けて使用させる。
- ・ゲート上の水・油を拭く。(雨や雪による水濡れにも注意。)
- ・2人作業の場合は、他の労働者と連絡調整を十分行う。

(2) タンクローリー等からの墜落

① はしごの昇降中に墜落

よくみられる事例

- ・はしごからタンクローリー上部に乗り移る際に墜落した。
- ・はしごの最下段からステップに乗り移る際に墜落した。

対策

- ・可能であれば、乗り移りがしやすいよう、はしごの上端を改良する。
- ・はしごから他の場所に乗り移る際や、はしごを降りきる際等に特に注意する。



② タンクローリー上部からの墜落

よくみられる事例

- ・タンクローリー上部の狭い箇所を作業床にして、点検や清掃等を行っていた際に墜落した。

対策

- ・可能な限り、足場を設置して作業を行う。
- ・高所での作業となる場合には安全帯や保護帽を確実に使用する。



③ 清掃のための昇降中に墜落

よくみられる事例

- ・生コン車の、本来昇降設備でない箇所を足掛かりにして昇降しようとして墜落した。

対策

- ・清掃箇所への昇降を安全に行うための方法を検討する。



(3) キャリアカーからの墜落

よくみられる事例

- ・積載した車から降りた瞬間に、風にあおられて足を踏み外し墜落した。
- ・車輪止めの取扱いや調整中に足を踏み外し墜落した。



対策

- ・開口部やすき間が多い構造のため、昇降中、作業中とも墜落災害が発生しやすいことに留意する。特に積載した車から降りる際等に注意する。



トラックの保険なら 中交協が絶対おすすめ!

次の要件を備えた方にご加入いただけます。*ご加入には、一定の出資払い込みをしていただきます。

- ① 貨物自動車運送事業法に基づく貨物自動車運送事業を営業者の方
- ② 中交協の事業地区(愛知県・福井県・石川県・富山県・静岡県・岐阜県)内に事業所を有する方



おすすめ
ポイント

1 サポート体制が整っているから安心!

豊富な事故防止サービスで事故の根絶に努めています

- 法定義務講習 ■ 法定義務適性診断(国土交通省認定) ■ 事故防止機器等助成
- 一般講習 ■ 一般適性診断(巡回型・可搬型) ■ 個別講習会等の安全運転コンサルティング

おすすめ
ポイント

2 共済掛金がだんぜんお得!!

割引制度が充実しているから、掛金が割安。また、新規加入契約時に損害保険会社の優良割引がある方は、一定の条件により、準用することもできます。

各種
割引
制度

優良割引

組合員ごとに契約車両数により
1%~75%割引
299両以下の場合

最高**65%**割引

一括契約割引

該当する共済種類ごとに

5%割引

多数契約割引

共済種類ごとに契約車両数により

1%~10%割引

自賠償共済 セット割引

当組合の
自賠償共済契約がある
対人共済から

2%割引

おすすめ
ポイント

3 幅広い業務を行っているので 組合員様のニーズにぴったり合った商品が選べる!

交通共済事業のほかにも、自賠償共済、また交通共済事業ではカバーしきれないリスクに備えるために損保の商品をご提案し組合員の皆様のリスクマネージメントをトータルに行っています。



組合員特典

- 割戻制度 ■ 配当制度 ■ 組合員等表彰制度 ■ 商工中金の融資資格
- 無料ロードサービス ※適用については条件(対象車両・補償範囲)があります。 ■ 無料法律相談

SDGsへの取り組み

eco 地球にやさしい
貨物運送事業をめざして

大気や水の汚染、オゾン層の破壊による温暖化など地球を取り巻く環境は悪化の一途をたどっています。人にも環境にも優しい「エコドライブ」を組合員の皆さまが推進されることで、SDGsゴールの実現に一歩近づくことが期待されます。

7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



13 気候変動に
具体的な対策を



エコドライブの推進

~わたしたち貨物運送事業者にも出来ることがあります~

- 急加速・急発進の禁止
- ムダなアイドリングはストップ
- 日常点検・車両整備
- 法定速度の遵守

中部交通共済は組合員の皆さまとともにSDGsの達成に貢献します!

お問い合わせ・お申し込みは、下記までお気軽にお電話ください。



詳細は、
ホームページへ

中交協

www.chukokyo.jp

スマホにも
対応しています!



名古屋第一事務所 TEL(052)715-5101 名古屋第二事務所 TEL(052)715-5102 豊橋事務所 TEL(0532)57-5188

名古屋第三事務所 TEL(052)715-5103 名古屋第四事務所 TEL(052)715-5104

〒440-0886 豊橋市東小田原町48番
セントラルレジデンス 202号

〒460-0026 名古屋市中区伊勢山二丁目5番21号



19000684

NGV

クリーンな排気ガス&石油代替エネルギー

エネルギー
セキュリティに
貢献

天然ガス自動車

は将来も安心してご利用いただけます。



大型天然ガストラック(車両総重量25t)



天然ガス小型バン

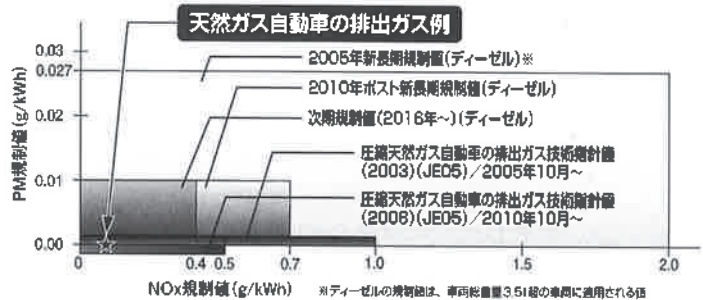


天然ガストラック

愛する地球の
未来のために
天然ガス自動車で走ろう!!



天然ガストラックはポスト新長期規制適合車です。
粒子状物質(PM)排出は0(ゼロ)です。

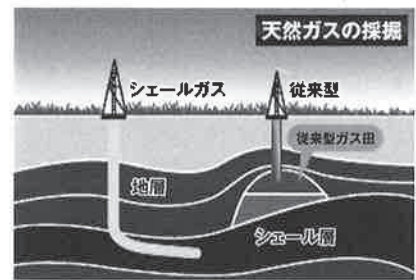


重量車(車両総重量3.5t超~12t以下)のNOx・PM規制値との関係

天然ガス自動車はエネルギーの強靱化に貢献します!

エネルギーの約98%を石油に依存する運輸分門において、天然ガストラックの導入は、トラック輸送の安定化と大規模災害時のセキュリティに貢献します。

天然ガスは世界各地に分布するため安定供給が可能で、シェールガス開発により可採年数も約250年に増大し、石油代替エネルギーとして注目を集めています。



シェールガスの採掘イメージ

[お問い合わせ] 東邦ガス株式会社 都市エネルギー営業部 営業第一G(天然ガス自動車担当)
〒456-8511 名古屋市熱田区桜田町19-18 TEL052-872-9356/FAX052-872-9766

